

新潟県学校生活協同組合の皆様だけの プレミアムな安心と特典を。

大口団体割引
10.0%
×
団体扱一括払・分割払
約5%

団体扱契約は
一般契約に比べて

約**14.5%**^{※1}
も割引!

※1 この割引率は次のとおり、大口団体割引率等を連算しております。
団体扱一括払：1 - [(1 - 大口団体割引・10.0%) × 0.95 (1 - 団体扱一括払割引分・5%)]
分割払：1 - [(1 - 大口団体割引・10.0%) ÷ 1.05 (1 + 一般契約分割割増分・5%)]

新潟県学校生活協同組合 団体扱自動車保険

メリット

1

大口団体割引10.0%^{※2}を適用。組合員様だけが割安で保険に入れます!

※2 大口団体割引は、2018年8月1日～2019年6月30日の間に始期日があるご契約に適用されます。
なお、大口団体割引は、団体全体のお引受実績に応じて毎年7月1日に見直されます。

メリット

2

団体扱でご契約いただくと、一般契約に比べて保険料を節約^{※3}できます!

※3 団体扱契約の分割保険料は、割増なしで分割払とできますので、団体扱以外のご契約と比べて割安です。
また、団体扱一括払の場合、団体扱以外のご契約の一時払保険料と比べて、保険料が5%割安です。

メリット

3

現在ご契約の保険から等級が継承^{※4}できます!

※4 一部等級が継承できない共済がございます。詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
等級別の割増引率を「無事故」と「事故有」の2種類に分け、事故のなかった方とあった方では、同じ等級でも異なる割増引率が適用されます。

まずはお見積りで、保険料を比較してください!

このチラシは団体扱自動車保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

■お問い合わせ

【取扱代理店】

有限会社 箕輪保険事務所

〒950-0986 新潟県新潟市中央区神道寺南1-15-14

TEL. 025-243-7550 FAX. 025-241-2770

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険(株) 新潟支店新潟第二支社

〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代4-4-8 COZMIX II 3F

TEL. 025-241-8849 FAX. 025-241-8056

96065-1 201511/A3N11/D

大口団体割引
適用!

他の自動車
保険を契約
している方①

年間保険料
114,760円



団体扱以外から切替の場合①

等級継承
(注3)



団体扱自動車保険の年間保険料

(注1) (注2)
大口団体割引
10.0%

年間16,650円

98,110円

【1年契約の場合】GK クルマの保険、始期日:2018年8月1日、初度登録:2017年12月、記名被保険者:個人<35才>、ゴールド免許割引適用、通勤・通学使用、自家用普通乗用車、型式別料率クラス:車両5・対人・自損5・対物5・傷害5、15等級、事故有係数適用期間:0年、35才以上補償、対人賠償保険:無制限、対物賠償保険:無制限<免責金額:なし>、対物超過修理費用特約:あり、人身傷害保険:5,000万円<交通乗用具事故特約をセット>、重度後遺障害時追加特約:あり、搭乗者傷害(入通院/2区分)特約:あり、車両保険:あり<一般車両、保険金額:300万円、免責金額:0-10万円>、車両保険無過失事故特約:あり、全損時諸費用特約:あり、ロードサービス費用特約:あり、新車割引:適用

他の自動車
保険を契約
している方②

年間保険料
83,270円



団体扱以外から切替の場合②

等級継承
(注3)



団体扱自動車保険の年間保険料

(注1) (注2)
大口団体割引
10.0%

年間12,090円

71,180円

【1年契約の場合】GK クルマの保険、始期日:2018年1月1日、初度登録:2013年1月、記名被保険者:個人<35才>、ゴールド免許割引適用、通勤・通学使用、自家用小型乗用車、型式別料率クラス:車両3・対人・自損4・対物4・傷害4、8等級、事故有係数適用期間:0年、21才以上補償、対人賠償保険:無制限、対物賠償保険:無制限<免責金額:なし>、対物超過修理費用特約:あり、人身傷害保険:5,000万円<自動車事故特約をセット>、重度後遺障害時追加特約:あり、搭乗者傷害(入通院/2区分)特約:あり、車両保険:なし、ロードサービス費用特約:あり、日常生活賠償特約:あり、弁護士費用特約:あり

大口団体割引
適用!

(注1) 大口団体割引は、2018年8月1日～2019年6月30日の間に始期日があるご契約に適用されます。なお、大口団体割引は、団体全体のお引受実績に応じて毎年7月1日に見直されます。

(注2) 大口団体割引が適用されない団体扱契約と比べた割引率です。

(注3) 一部等級が継承できない共済がございます。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。等級別の割増引率を「無事故」と「事故有」の2種類に分け、事故のなかった方とあった方では、同じ等級でも異なる割増引率が適用されます。

このチラシは団体扱自動車保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

お手続きはカンタン!

1



まずは
下欄見積依頼書に
ご記入ください。

2

現在ご契約の自動車
保険の保険証券(写)
・車検証(写)を
FAXください。

3



お手元に「見積書」
または「自動車保険
申込書」をお届けしま
す。

4



保険申込書の内容を
確認し、ご署名後
ご送付ください。

手続き完了!

団体扱自動車保険見積依頼書

有限会社 箕輪保険事務所 行 FAX:025-241-2770

氏名	フリガナ	組合員番号
		学校名
日中の連絡先	ご自宅 () , 職場 () , 携帯 ()	